

水 紋

第 1 号



特定非営利活動法人
会津阿賀川流域ネットワーク
平成 2 2 年 1 月発行

機関誌水紋の発行にあたって

理事長 高橋利雄

会員の皆様におかれましては、ご健勝の事とお喜び申し上げます。今年度の総会で、前理事長齊藤梅朗先生に代わり、理事長を拝命しました高橋利雄で御座います。宜しくお願い致します。

さて、同総会におきまして、設立当初から念願でありました当会の機関誌「水紋」を発行することを決定していただきました。ようやくその準備が整えまして発行の運びとなりました。

長い間お待ちせ致しました。今後は、皆様に喜び、愛して戴ける紙面にするために事務局共々努力して行きたいと存じます。皆様のご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

会報の命名につきましては、これまで狼煙などいくつかの名が上がりましたが、「水紋」に決定致しました。水紋は、皆様ご存じのように川や池に一点を中心に波が伝搬し、円を描いて次々と広がり大きくなっていく現象をいいますが、この現象が当会「会津阿賀川流域ネットワーク」の目指す、阿賀野川流域の市民活動の大きな輪を意味する象徴を命名したものであります。今後は、この象徴を絶やすことなく後世に伝えて行くことが、私の使命と気を引き締めているところであります。

また、これからの会津阿賀川流域ネットワークの活動も、各団体が一体となって企画運営し会員同士のコミュニケーションが図れるイベントの実施、行政機関との連携・共同活動による各事業の受託などを実施することにより、各団体の公益事業活動に対して助成を行うなどの事業を拡大していく計画を検討しているところであります。会員皆様におかれましては暫時のご憂慮のお許しを戴きますようお願い致します。

終わりに、会員各位の益々のご発展をお祈り致しますと共に活動の成果に感謝を申し上げ結びと致します。

『水紋』発行を契機として

事務局長 佐藤義晴

平成21年5月25日の総会において、事務局長を仰せつかりました佐藤義晴です。当法人の活動について余り知らない新参者ですが、会員の皆様を始めとする多くの方に情報発信ができる機関誌の発刊に喜びを感じております。

当法人が設立されて5年が経ちますが、設立目的である「優れた自然環境を健全な状態

で次世代に継承していく活動をはじめ、会津地域の活性化を図るため、阿賀川流域のすべての地域活動を結集して、普遍化に向けて産学官民の連携のもと様々な分野を越えた交流活動の支援を行うとともに、これら活動を円滑に推進するために必要な調査・研究や普及活動を図り・・・」という文言の「普及活動」の一環を成すのがこの「水紋」とであると確信します。

最近の日本は不景気のどん底にあり、「国民の税金を無駄に使うな！」という世論を背景に国土交通省は、治水事業の必要性に関する広報活動が著しく制限され、声を出せない状態にあります。

考えてみてください。大なり小なりの洪水は最近でも数年に1回阿賀川で発生しています。しかし、過去から営々と治水事業が行われてきた結果、被害を受けることは極端に少なくなり、洪水の恐ろしさを知らない世代が多くなりました。

最近の地球温暖化現象によりゲリラ豪雨等が問題となっていますが、そのゲリラ豪雨がこの阿賀川流域をいつ襲って大水害となるかわからないというも事実です。それが自然現象です。それでも私たちが会津で安心して暮らせる治水施設の整備水準なのか、そんな情報もこの機関誌で発信できたらと思っております。

私たちの団体紹介 「日本野鳥の会会津支部」

会津支部長 林 克之

私たちの日本野鳥の会会津支部は、平成2年に発足し20年近くになります。前身の日本野鳥の会福島県支部の会津支部は、昭和40年に設立されていますので、実質44年にわたり会津地域の野鳥の保護活動をしています。会員数は約70名で、最近では横ばい状態で、会員の高齢化が話題となってきています。私たちの活動は、野鳥も人も地球の仲間の理念の下で、野鳥及び自然の保護をするものです。私たちの身の周りに、スズメカラス、ヒヨドリなどが庭先に姿を見せ、川や湖には白鳥やカモ類が冬になると北から渡ってきます。昔から私たちは訪れる野鳥の姿に季節の移ろいを感じてきました。野鳥たちは、草樹木の害虫の被害防止の一翼を担い、可愛い姿や鳴き声が私達の生活に潤いを与えてくれます。他方カラスのごみ問題やムクドリの果樹被害およびカワウによる漁業被害など私達の生活に有害な部分もあります。野鳥と人が仲良く暮らしていけるように、これらの問題対策をはじめ様々な活動を行っています。野鳥は豊かな自然のシンボルです。彼らを守ることは私達の未来を守ることに繋がります。多くの人達の協力の下で、野鳥や自然を守る活動を行っています。絶滅が心配されている鳥たちの保護を進めるための調査研究活動などです。自然を身近に感じられるように、自然に親しむ機会を提供しています。探鳥会や自然観察会を定期的で開催しています。最近では、地球温暖化防止の活動として、小さ

くとも出来ることは直ぐにということで、エコドライブとクリーン探鳥会を取上げています。後者はごみ拾い付の探鳥会で湯川と阿賀川で実施しています。近年ごみの量が減少し、良い傾向です。最後になりましたが、野鳥や自然を身近に感じたいと思われたら、私達の仲間になりませんか？みんな鳥や自然を愛する人達です。

機関紙（水紋）の発刊に寄せて

阿賀川・川の達人の会
会長 馬場和廣

会津阿賀川流域ネットワーク機関紙「水紋」第1号の発行おめでとうございます。設立当初からの懸案であった会報の発行を昨年の総会で承認され各加盟団体の活動状況等の情報が紹介されるということなのでまさに一滴の雫が（水紋）のごとく波紋が情報として広がり団体同士の交流や相互理解が得られることを期待しております。

また出来るだけ多くの会員に『水紋』が届く方法を同時に事務局にお願いいたします。

今回、第1号記念誌、ということなのであらためて、阿賀川・達人の会 について写真を織り交ぜながら紹介させていただきます。

我々の会の設立趣旨書等は、すでにパンフレット等でご案内の通り、河川をフィールドとした自然とのふれあいを通して、川の持つ様々な機能を生かし、子供たちや川に親しむ人々に、川を身近な憩いの場として利用するための技、消えかけている遊び、自然の大切さや文化の掘り起こしなど、「体験・遊び」を通して伝承を図り、将来を担う子供たちの健全な育成の場を提供、更には川を安全に利用するための「川の指導者」の育成と広域イベントの企画・参加運営を図り、流域の人的交流を促進し、地域活性化に寄与することを目的に平成11年3月に発足いたしました。一方では国は平成9年河川法の改訂により、いままでは川は、治水と利水という観点から河川行政が行なわれてきたが新たに河川環境の保全という目的が加わり、川と人との関わりは以前とは全く変わりました。実際に国は法律の施行に合わせ有識者・専門家等による河川審議会小委員会が発足されその中で川の専門家を育成するための組織づくりの重要性が提言され国交省・文科省・環境省・農水省等であるようなプロジェクトを立ち上げ河川環境、自然環境を学習できる場所作り、人づくり急がれた時でした。そんな流れの中で発足当初は会長を阿賀川河川事務所の所長に、幹事長は管理課長にお願いして事業を展開してまいりました。設立当初会員は53名の有志が事務所からリストアップされ、川で楽しく安全に遊び、川に学ぶための指導者として登録されました。その指導者の活動の場として平成12年から阿賀川河川事務所の主催で“会津めだか塾”が開催されその講師としてメンバーの活動がスタートしたのです。めだか塾は一般公募で募集され毎年20名程度の塾生が2ヶ月で50時間の受講カリキュラムを終了

された方々を毎年会員として登録して平成21年現在260名を数えるまでに会員はおおくなっています。又年度別の会員の推移は次の通りです。

種別	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
単年	53	59	29	20	23	22	20	8	11	8	10
累計	53	119	141	161	184	206	226	234	245	253	263

又、我々は会の目的を達成するために継続事業として毎年下記の事業を行なっています。
 §1、川の指導者育成事業として、会津めだか塾の実施と、会員のスキルアップのためにインストラクタ - 養成講座を行っています。

めだか塾・安全対策の実習



消防署の協力による心肺蘇生法の実習



§2、広域イベントへの参加事業・・・喜多方市リバーツーリズムへの協力参加、会津若松市主催の森と水のフェスティバル（in 大川ダム） 塩川町・日橋川で開催される 川の祭典に多くの会員が参加協力しております。

喜多方リバーツーリズムへの協力



塩川町、日橋川・川の祭典



大川ダム・若郷湖さわやかフェスティバル

主催者・会津若松市長に活動紹介



スタンプラリー受付



§3、支援事業・・・地域の小学校での総合的な学習の支援（年 20 回程度）、幼稚園・保育所
公民館活動等の支援も行なっています。

総合的な学習支援



§ 4、自主事業・・・地域・会員の親睦を兼ねた“阿賀川遊フェスタ”(毎年9月実施) 場所は蟹川橋上流右岸“会津水辺の楽校”敷地内



会津阿賀川の会の紹介

会津阿賀川の会
会長 佐瀬正雄

この会は平成13年4月に発足し、本会は阿賀川で実施してきた住民参加型の河川管理方式に賛同し、会員の生活区域範囲内において河川管理の担える役割の分担と支援及び河川の美化と環境の保護。また、河川管理行為により生じた副産物のリサイクルなどに取り組むことを目的とした会である。平成13年には会員数34名で発足したが、平成17年に39名と現在では19名の会員数である。毎年、阿賀川河川事務所や会津若松市役所が主催で行っている阿賀川・日橋川クリーンデー、湯川の一斉清掃などには積極的に参加している。又、除草作業の前後のゴミ拾いなども独自の会だけで行ったこともある。又、会員は年会費を納めているので春には毎年、決算を行い総会を開き会員の親睦会を行っている。

7月5日 阿賀川・日橋川クリーンデー ボランティア活動風景





10月25日 湯川の一斉清掃 ボランティア活動風景



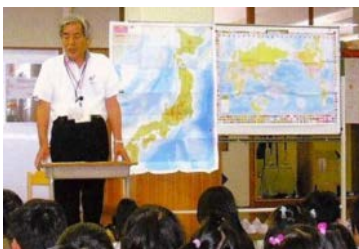
田付川の清流を守る会の紹介

田付川の清流を守る会
世話人 平塚 直記

「田付川の清流を守る会」の発足経過、昭和52年4月釣り仲間の3名で発足、その後5名から7名で平成12年まで蔵のまち喜多方の中心を流れる田付川で清掃活動する、平成12年からは会員が51名になったこともある。

平塚直記は設立メンバーで只一人の生き残り三代目の世話人です。

- 『会員数』 現在の会員数34名
- 『主な活動場所等』 田付川、押切川、溝川、姥堂川等で蔵のまち喜多方の河川
- 『活動状況等』 活動の80%は清掃、源流の調査、水質検査
総合学習への講師派遣、河川の変遷と歴史研究



『阿賀川と私』

事務局 星弘之

私は母の実家北会津で生まれ阿賀川に掛かる蟹川橋を渡り会津若松の父の元に戻った。幼き日にその蟹川橋が掛け替えられ北会津側で渡り初めを見た記憶がある、多くの人々が羽織袴の正装をして参列、一家三代夫婦が列になり橋を渡った、「3代夫婦のように、橋も永続して欲しい」との願いからか。

小学生の頃は夏になると自転車で大川に遊びに行っていた、その頃は河川内に砂利採取用の機械があり、採取場所にはすり鉢状の窪地があった、深さは5 m程度と記憶しているが定かではない、水は澄み切っており非常に冷たく水中から空を見ると神秘的な景色で非常に綺麗だった記憶が今でもある。

夏休みになるとカジカを捕って唐揚げにして食べた事もあった、お菓子などが少なかったその頃としては茹でたアメリカザリガニと並んでごちそうでもあった。

カジカといえば川のカジカではなく海にもカジカと称する魚がいると妻が言っていた。大きな物になると70 cm、10 kgにもなる物もいるそうで海育ちの妻の話によれば非常に美味しい魚で、栄養があり妊婦に食べさせて栄養を付けるそうだ。

紅葉を見に観音沼に行った帰り近くの蕎麦屋に入ると偶然にもメニューに「カジカの唐揚げ」があり妻に食べさせた「美味しい、美味しい」と言って海のカジカとは違う食感を味わっていた。私も食べ幼き日の記憶が甦った。

川の危険と言えば「溺れる」であるが、今のダムの上流に桑原と言うところがあり、子供会で水遊びに行った時、川に入っていくと突然に足が付かなくなり溺れそうになった、いや溺れた、近くにいた年上の人に助けてもらい命拾いをしたことがある、その後も阿賀川で遊んでいて急流に流されそうになったこともある。私にとって阿賀川はいろんな経験をさせてもらった、父なる母なる場所でもある。

多くの動植物が生息する場所として、生命の維持に必要な「水」の在処として、故郷の川を多面的に見つめていきたい。

事務局より

このたび会員の皆様のご協力を得て「水紋」第1号を発行することが出来ました、原稿や写真のご提供を頂きましたことに厚く御礼を申し上げます。会員の皆様の活動を継続的に紹介していきたいと思っておりますので今後ともご協力をお願いいたします、なお、ホームページも4月よりリニューアルしたものにしますので是非ご覧下さい。

「水紋」第1号についてはホームページにも掲載しますので必要な方はダウンロードして増刷をお願いいたします。

発行

特定非営利活動法人
会津阿賀川流域ネットワーク事務局
〒965-0830

福島県会津若松市西年貢1丁目7番45号
(社)北陸建設弘済会会津若松支所内
TEL 0242-28-1299
FAX 0242-38-2018